

11月9日(土)〜15日(金)

秋の全国火災予防週間



空気が乾燥して、火災が起きやすい季節を迎えます。火の元や火の取扱いに十分に注意し、火の用心に努めましょう。

◎問い合わせ 消防局総務課 ☎22-8882

火災発生の状況

本年中の市内の火災発生件数は、9月末時点で55件となっていて、2人の尊い命が失われています。主な出火原因はたき火(18件)、こんろ・風呂かまど・ストーブ・電気機器・配線器具(各2件)となっています。

火災予防の3つの心得

消防局では、火災予防のための心得を啓発しています。

① 不用意な火入れ・たき火に注意

風が強い日のたき火や火入れは、思いもよらない延焼につながり、大変危険です。

② 寝たばこの防止

全国的に寝たばこによる火災で、多くの人が命を落としています。

③ 住宅用火災警報器(住警器)の設置と点検

火災を素早く感知し、早期避難を促す住警器は、命を守る切り札です。



住宅用火災警報器設置推進事業

消防局では、火災の煙や熱を感じて警報音や音声などで知らせる、住警器の適切な設置と交換を推進しています。

購入助成

住警器1台につき、500円を割り引く「安心クーポン券」を配布しています。ぜひ、活用ください。

住警器の取り付けをサポート

住警器の取り付けが困難な場合、消防局の職員が各世帯を訪問して、無料で取り付けます。

住警器豆知識

● 全ての住宅に設置

消防法などで設置が義務付けられている、「寝室」と「階段」の天井部に設置が必要です。

● 設置後10年を目安に交換

電池切れや部品の劣化のため、設置後10年が交換の目安です。



11月1日(金)から7日(木)は文化財保護強調週間 みんなで守ろう文化財



文化財は、私たちの祖先の生活の中で生まれ、育まれてきた貴重な財産です。今回は、昔と今をつなぐ大切な役割を担う文化財を、地域で自発的に守る活動に取り組み皆さんの活動を紹介いたします。

◎問い合わせ 文化財課 ☎23-9547

文化財保存の現状

市内には、地域住民が保存・継承してきた数多くの有形や無形、民俗の文化財があります。

現在では、少子高齢化や意識の変化により、文化財を守る担い手が減少しています。そのため、荒廃したり、壊されたりしている文化財があります。

文化財保護の取り組み

市では、国や県、市指定の文化財を中心に、地域住民の皆さんと連携して保護しています。

未指定の文化財も、都城地域の歴史や文化を後世に伝える「地域の宝」です。これらの宝を守る意識を、一人一人が持つことが大切です。

インタビュー



金田 勇二郎さん (郡元町)

「できること」から始めています

自宅近くの県指定史跡「祝吉御所跡」を見学に来た人が、ペットボトルを投げ捨てたのを見掛けたことがきっかけで、18年前からごみ拾いをしています。大切な史跡をきれいな環境で、見学してもらえとうれしいですね。



柿木 儀博さん (南横市町)

仲間と定期的な草刈り活動

母智丘公園の桜並木沿いにある戦時中の防御陣地「トーチカ」で、馬場自治公民館の仲間と年5回、ボランティアで草刈りをしています。見学に訪れる皆さんに平和の尊さを感じてほしいですね。